

令和6年第14回教育委員会議事録

令和6年8月28日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和6年8月28日(水) 午後2時00分～午後2時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 渋谷 正宏 委員 對馬 初音

委員 伊井 希志子 委員 前田 小百合

委員 大川 康德

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 松尾 了
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備・支援担当部長 高山 靖 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 森 令子 特別支援教育課長 河合 義人
修学前教育支援センター所長

学校支援課長 中曾根 聡 学校整備課長 安川 卓弘

学校整備担当課長 鈴木 伸建 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター 古林 香苗 済美教育センター 加藤 則之
所 長 統括指導主事

済美教育センター 清水 里恵 済美教育センター 半野田 聡
統括指導主事 教育相談担当課長

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 中野 雄介

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 0名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第 50 号 杉並区立神明中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第 51 号 杉並区立済美教育センター及び併設 2 施設増築その他電気設備工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第 52 号 令和 6 年度杉並区一般会計補正予算 (第 4 号)
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第 53 号 杉並区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

(報告事項)

- (1) 杉並区立学校教育情報化基本方針の策定について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

(議案)

議案第50号	杉並区立神明中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について（区議会提出議案に関する意見聴取）	15
議案第51号	杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他電気設備工事の請負契約の締結について（区議会提出議案に関する意見聴取）	15
議案第52号	令和6年度杉並区一般会計補正予算（第4号）（区議会提出議案に関する意見聴取）	19
議案第53号	杉並区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	4

(報告事項)

(1)	杉並区立学校教育情報化基本方針の策定について	5
(2)	学校運営協議会委員の任命について	14
(3)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	14

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年第14回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

では、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に大川委員との指名がございました。よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案が4件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第50号から52号までにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として意思形成過程上の案件となっております。

したがって、第50号から52号までの審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第4、議案第53号「杉並区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」を上程いたします。私からご説明を申し上げます。

区では杉並区立施設再編整備計画に基づきまして、築55年を超えて老朽化が進んでいる高円寺図書館を整備し、移転することといたしました。このことに伴いまして、杉並区立図書館条例の別表に規定しております、高円寺図書館の位置を変更する等の必要があるため、杉並区立図書館条例の一部を改正する条例を令和6年3月に公布したところでございます。

この一部改正条例の附則におきましては、条例の施行期日を公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する日と定めてございまして、この度移転後の高円寺図書館の開館時期が決定したことから施行期日を定めるため、この規則を制定するものでございます。

それでは、規則の内容につきましてご説明申し上げます。

議案の2ページをご覧ください。杉並区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を令和7年4月1日と定めてございます。附則でございますが、この規則は公布の日から施行することとしており、本日の公布を予定してございます。なお、杉並区立図書館条例の改正内容につきましては、議案の最後に添付しております新旧対照表をご覧ください。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの内容につきまして、何かご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第53号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第53号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番、「杉並区立学校教育情報化基本方針の策定について」、ご説明を申し上げます。

学校ICT担当課長 資料をご覧ください。「杉並区立学校教育情報化基本方針の策定について」ということですが、区におきましては、令和元年の国が掲げたGIGAスクール構想に基づきまして、1人1台パソコンの整備をはじめ、区の総合計画・実行計画及び教育ビジョン推進計画などで学校教育情報化に関する取組内容について計画化してまいりました。学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、改めまして下記のとおり「杉並区立学校教育情報化基本方針」を策定したところでございます。

内容を以下に書いてございます。まず1番、方針の位置づけでございますが、既存の区の総合計画・実行計画並びに教育ビジョン推進計画で示されております、各種学校教育情報化に関する計画内容につきまして、法律で規定されております、市町村学校教育情報化推進計画として、改めて取りまとめて整理をしたという内容になってございます。

対象期間につきましては、令和6年度、一部の事業につきましては8

年度まで計画化されているものがございますので、その対象期間としてまいります。

方針内容でございますが、別紙1、横型のA3の資料をご覧くださいと思います。現在計画されている取組を学びのDX、校務のDX、個別・情報のDXというような形で、大きく3つの柱に整理をしました。そして、その基盤となります環境整備計画、更にはセキュリティ対策で取り組む内容を踏まえた方針として整理したものでございます。

個々の中ですと、別紙2以降に、各DXの内容がポイント的に記されております。概要だけ申し上げます。学び・授業のDXの中には、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるということで、各種デジタル教材などを使った学習の取組内容が示されているものでございます。

裏面の方にいきまして、デジタル教科書などの活用も、引き続き英語、算数・数学などで一部導入していくという内容でございます。

また、教員向けの研修も更に支援を充実させてまいります。

次に、校務のDXとして、働き方改革の推進という副題で示してございますが、学校ネットワークシステムの再構築ということで、教員が今2台持っているパソコンを1台に統合して、改めてシステムを構築し直すという内容でございます。

さらにその裏面にいきまして、学校庶務事務システムの導入ということで、現在紙でやっております出勤簿や旅費等の申請については、今後パソコンなどを活用して、システムを積極的に導入していくというものでございます。

次に個別・情報のDXとして、電子情報の発信の強化ということで、現在多くの保護者がスマートフォンを使っておりますので、情報の電子的な配信に引き続き取り組み、さらには会議・連絡手段についても、これらのものを活用していくというものでございます。

また、いじめや自殺、不登校の対応ということで、タブレットを活用して、そういった対策も充実をしていくというメニューもそこで示させていただいております。

環境整備というところで、インフラの整備・セキュリティの対策といったしまして、どうしても個人情報については非常に重要な観点がございますので、速度など環境の整備とともに、個人情報の流出などのセキュ

リティ対策にもしっかりと取り組みます。

さらには、子ども自身のセキュリティ学習の強化という形で充実を図っていき、スキルの向上を図っていくというのが柱で示してあるものでございます。

雑駁でございますが、以上で基本方針の内容についての説明を終わらせていただきます。

それでは、ただいまの内容につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

對馬委員 個人・家庭とのつながりというところで、確かコロナ禍の時にも話題になったかと思うのですけれども、多くのご家庭、多くの皆さんがタブレットを持っていると思いますけど、持っていない方も中にはいらっしゃる。そういう方々に対して、どういう措置を取っていくのか。あるいは、確かコロナ禍の時はWi-Fiも貸し出したりしていたのではないかと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

学校ICT担当課長 ハード面については私の方からですが、タブレットについては、当然学校で使う時にはインターネットにつながる環境です。今、委員からご指摘があったとおり、では家に持ち帰った時にどうなるのか。Wi-Fiがないというご家庭があるので、今、本当にご指摘があったとおり、コロナ時にもそうでしたけど、Wi-Fi機器を一緒につけて、そういった家庭でも家に持ち帰って学習ができる。そういったハード的な支援はしているところでございます。

對馬委員 ありがとうございます。学習だけではなくて、例えばお便りなども全部電子メールとかで送るとしていくようですねけれども、保護者の方もスマートフォンを持っていないというご家庭の場合には、教育委員会から貸与しているタブレットに送るとか、そういうことで対応するということですか。

統括指導主事（清水） ほとんど今、そういうご家庭はなくなっている現状ではあるのですが、ご家庭から学校の方へご連絡があった場合には、紙配布ですとか、今までのもので対応しているところです。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

教育長 確認なのですねけれども、対象期間が令和6年度となっていて、今後の取り扱いは「推進計画の改定ローリングに合わせて改定を行う

もの」となっていますよね。そうすると推進計画の改定までの間の方針というのは、どんな扱いになるのでしょうか。

学校ICT担当課長 基本的には基本方針というのは、現行の総合計画と実行計画はそれぞれ計画期間が定められているので、それに沿うというものがあります。ということで、8年度までとなっているものがあれば、それに沿うということになりますけど、実は総合計画、実行計画のローリングは昨年度前倒しで行われたところがあって、今後も毎年何らかの改定が行われる可能性がありますので、それを踏まえて必要な改正はその都度行うという形で考えているところでございます。

庶務課長 ほかに。

伊井委員 このように、3つの形に分けて整理いただき、また計画として打ち出していただき、ますます杉並の教育のDXが進むといいなと思います。

3点ほど質問させていただきたくて。以前、運動会の時に校長先生とお話ししたら、タブレットが不足していてなかなかタブレットを使った授業に着手できていないというお話を伺って、その後どうなったかということをお伺いしたいのと。

それから、個別最適というところはとても大事なところだと思うのですが、具体的に今回はそこをお聞きするのが難しいかなと、まだこれが打ち出されたばかりですので、どういう感じで進んでいるかはまた都度都度お伺いしたいと思いますが、例えば今回夏休みの宿題とかで、タブレットを使った形とかで取り組んだ学校があるのかどうか、まだ夏休みは終わっていないですけれども、もし把握できていたら教えていただけたらなと思います。

それから、校務のことでこういうふうに進んできて、先生方の働き方改革につながっていけばいいなと本当に心から願うところですが、新しいシステムなどが導入された時に、研修とかでご対応いただくと思うのですが、それは日常の先生方の業務の中で可能な範囲で進めていけるのかというところは、教えていただけたらなと思います。

この3点を教えていただけたらと思います。お願いします。

学校ICT担当課長 私からは1番目の、タブレットの不足というお話が出ました。多分この不足というのは、全員1人1台入っているのですが、故障だとかがあった場合には、例えば年度更新で学校に一旦戻しても

らって、次に入ってくる新1年生に渡すということをしているのですが、その時に学校によっては非常に故障率が多い学校があって、年度末に出したはいいけど、それが戻ってくるのが、実は大量の修理ということで2か月、3か月かかってしまったということがございました。本当にご迷惑をおかけしたというところでは、実は午前中にも校長会があって、謝罪をしたところでございます。

その対策としては、予備機の数が必要だというのがまずあります。ただし、予備機については当然財政的なものを伴いますので、我々だけでは決められません。ただし、文科省の定めている予備率というのが示されておりまして、少しそこが高くなって来年度は15%くらいを予備機として活用するという前提の補助のスキームになっているものですから、一応その分である程度確保できると。

具体的にいうと、現在の予備機よりも倍くらいの数にはなるのですが、実はそれでも足りない学校が場合によっては出てくるというのもあります。今年ちょうどタブレットを買い替える時期となりますので、何千台と買い替えても、まだ使える物がありますので、それを少しストックしておいて、そういった物をもしもの場合には使うということで、現場の方があまり混乱しないような手だてをいろいろ考えているところでございます。

統括指導主事（清水） 2点目の夏休みの宿題で活用している学校は、具体的な学校名は申し上げられないのですが、聞いております。「ドリルパーク」ですとか、そういったもので出したり、あといいところが、タブレットでやると教員の方が夏休みの途中でも確認ができたりするので、そういう情報は入っておりますので、取り入れている学校はあります。

それから、3点目の新しい端末の研修ですね。まず電子黒板の研修に関しては、学校ICT担当の方で夏休み中にやっていただいております。あとは継続的に行っている「ロイロノート」の活用などについては、希望者ですね。是非授業の中で使ってみたいとか、もう少しできるようになりたいという希望者に対して、来ていただいてやったり、もしくは学校の方から訪問を要請していただいて、訪問型の研修でやっているということで、なるべく先生方の負担を減らしたいというのは、我々も同じ気持ちでやっております。以上です。

伊井委員 ありがとうございます。前向きに進めていただけるのかなと思って、ありがたく思っております。

教科書の採択をした時に、デジタルの部分が随分進んでいるなど感じましたので、本当に子どもたちの学びに、また先生方のいろいろな授業を充実した形で進めるにも、上手に使いながら、また、よかったことを区の中で共有できるという形、その仕組みはすごく大事なかなと思いますので、そのあたりもご検証いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

統括指導主事（清水） 実は各校1人、ICT活用リーダーとなっている教員がおりまして、その集まりがありますので、そこで各校のよい取組を情報共有すると今年度はさせていただいております。今後ともよろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

前田委員 先ほどの宿題の件、私はまだ娘が6年生ですけれども、まさに「ミライシード」で宿題が出ていて、AIでやるので間違えると類似問題が出てきて、正解するまで結構出てくるというのがありまして、すごいなと思いました。よく横で私も見させてもらって、「あ、この子はここが難しいのだな」というのも、すぐ答えが出ますので、音も出るので、自分の苦手がよく分かるのですね。「ピンポン」とか「ブー」とかいうのですけど。それも見させてもらいまして、いろいろ活用ができていくなというのが分かりましたし、あと自由研究なども「ロイロノート」で仕上げたりもしていたので、本当に子どもたちにとってはいろいろな表現方法があるということが普通のことになってきているなというのを今、手にとって感じながら見ております。本当にこれは皆様の取組の成果だかなと思っておりますので、引き続きお願いしたいなと思っております。

もう1つが、確認にはなるのですが、今、学校教育情報化基本方針があるのですが、これは実行計画があって、推進計画があって、その下にある計画だという位置づけで合っていますか。

庶務課長 区の中だと、区の総合計画というのがまず大きい計画。その下に実行計画という、個別に具体的にやる計画があると。教育ビジョン推進計画は教育に関する取組などを別立てで、区長部局とは独立

してビジョン計画というのを作っている。当然相互の関係性はございますけれども。

これらのいろいろな計画の中に、それぞれICTの関係が入っているのですが、一応法律だとそれを一本化したような情報化推進計画を努力義務で作らしようというのがあり、検討をしたところ、計画がいろいろある中で更に計画を作るのはいかがかというのがあったので、既存の計画を整理してまとめた物をこういった一覧表にして、これを基本方針と定めて、そしてそれを法律で規定された情報化推進計画としてみなすというものです。

前田委員 ありがとうございます。そうすると教育に関しては、実行計画の下に情報に関してこの計画があるけれども、そうではない部分もあるということなのですか。

庶務課長 総合計画というのはいろいろな施策があります。実行計画も。

前田委員 その実行計画がもう少し具体的になって、その中の教育に関したものを切り出して作ったのが今回のですか。

庶務課長 そうですね。情報化に関するものを抜き出しました。

前田委員 分かりました。ありがとうございます。

これを以前見せていただいた時に、これは誰が見ながらやるのかなというのを、例えば現場の先生たちは多分ここを見ないのではないかなと。現場の先生も、教育委員会も含めて、子どもたちがどういう姿で学んでいくことを目指していくのかということが、もう少し分かりやすいといいのかなと思った時に、加賀市の教育ビジョンを見てみたら、「Be the Player」と書いてあって。自分が「Player」になるのだという一言の中に、子どもたちがどんな学びをしていくか、今までのような一斉の授業ではなく、クラスで子どもたちが輪になって学び合うみたいな絵があったりしまして。

いわゆる杉並区が目指している「個別最適な学び」というものが、同じものを目指していると思うのですけれども、それが絵になって描いてあって、「こういうクラスになったらすてきだな」と思ったりした部分もありまして。そういうものを先生も一緒に、そして区民の方も一緒に、学校はこんなふうになっているのだなというのが見える物があるといいなと思いながら見ておりました。

そういう部分を、今すぐというよりは、皆さんで、ビジュアルで分か

るような物が出てきているといいなと思ったりするのですが、私が知らないだけなのか、今、そういうものはあったりするのですか。

庶務課長 一応、今回これで方針が定まって、教育委員へ報告させていただいて、この後、学校を中心にこういった計画を定めましたということは当然周知し、その中で各教員にも見ていただくというのがありますが、対区民についても、ホームページなどにも記載して、広く区民に周知する。目立つようなところでできるかは別なのですが、一応ホームページでは周知を考えているところでございます。

前田委員 ありがとうございます。是非皆様、お時間のある時に、加賀市がすごくすてきな絵を描いていますので見ていただいて、こういったものが区報のトップにあったらイメージがビジュアル化されていいなと思ったりしたのですが、杉並の教育を皆さんに知ってもらおうとか、方向性を皆で共有するためにそういうものができたらなと思つての意見でした。以上です。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。大川委員。

大川委員 私からは情報のDXについて感想なのですが、杉並区は「tetoru」というアプリで、学校のお子さんたちとか保護者向けに配信しているのを私も拝見していて、教育委員会からもお知らせBOXで結構定期的、頻繁に情報発信してくれているものも、今までプリントベースではこんなに得られなかった情報だなというのはとてもありがたいと思っています。

あとちょうど、いじめ・自殺・不登校対応の充実と計画に書いてありますが、その他の一般的なサイトを見ても、不登校児童とかいじめ対策の相談の窓口を、分かりやすい感じで情報発信しているところもあると思うので、そういったものもどんどん取り入れてほしいなと思うところです。

特にこれから夏休み明けの時期で、また学校にお子さんたちがちゃんと戻ってこられるのかというところは、保護者もお子さんも先生も不安な時期だと思いますので、ちょうどこのタイミングにまたお知らせBOXを通じてでも、たくさんの情報を流していただけるといいかなと思います。よろしくお願ひします。

庶務課長 ありがとうございます。「tetoru」の活用ということで、今までプリントで、紙で配るということをしていたのですが、なかなか

それが教員の負担になる、学校の負担になるというところで、なるべく電子でとやっているのですが、逆に送る情報の量が大量になっているものですから、中にはなかなか情報に気がつきにくいとか、チラシの配布などをお願いされた団体から「去年よりも申し込みが芳しくない」、「みんなプリントだと見てくれたのだけど電子だと見ていないのではないかな」というような声もあるのですが、なるべく学校の負担をなくしながら、なおかつ気軽に保護者の方にも見たい時に情報を自ら取り出せるようにということで導入しているものですから、その辺は引き続きPRしてまいりたいなと思っているところでございます。ありがとうございます。

何かあと済美の方でコメントがあれば。

統括指導主事（加藤） 今までですと、やはりこちらから相談先の一覧を学校に送って、学校がそれを紙で印刷して、それをまた各子どもたちを通して、子どもたちにも、あとは家庭にも紙で配付するという手段しかありませんでした。

それ以外にはホームページにアップしてそこを見ていただくですとか、そういった方法しかなかったところを、直接子どもたちが必要な時に見て、また長期休業に入る前、長期休業が終わる直前、それだけではなく定期的にそうした一覧というのは変わった際に更新していったアップしているような状況ですので、本当に子どもたちが必要と思った時に見られる場所、その情報が得られる場所にあるというのはすごく大きいことです。

加えて、いろいろな幾つかの選択肢の中で、「ここにかけてみよう」ですとか、そういったことができるこの状況というのはとてもいいのではないかなと考えています。今、申し上げましたように、情報が更新された場合、またそういった相談先が幾つか新設された場合ですとか、小まめに情報提供していきたいと思っております。

大川委員 そういった情報の窓口を広く設けるというところは本当に大切だと思いますし、いじめや不登校とか虐待を受けているお子さんたちだと、親御さんに相談してどこかにつないでほしいということ自体がなかなか難しかったり、電話をかけようにも携帯を持っていないとか、10円玉がないということもありますから、手元のタブレットなどで相談できる窓口とかそういったものがあるといいかと思いま

すので、是非これからも取り組んでいただきたいと思います。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ないようでございますので、報告事項の1番につきましては質疑を終了させていただきます。

続きまして報告事項の2番、「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは杉並区学校運営協議会規則の規定に基づく学校運営協議会委員の任命についてご報告いたします。

今回任命されるのは小学校1校、1名となっております。任期は令和6年9月1日からの2年間となります。

私からの報告は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にないようでございますので、質疑の方は終わらせていただきます。

続きまして、報告事項の3番、「教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは令和6年7月分の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告いたします。

7月分の合計は全体で28件ございました。定例、新規の内訳は、定例が26件、新規が2件でございます。共催、後援の内訳は、共催が5件、後援が23件となっております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようでございますので、報告事項の聴取につきましてはこれで終了とさせていただきます。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に、庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、議会のスケジュール

ルの関係から日程を変更させていただきまして、9月4日水曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 それでは改めまして、議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第50号「杉並区立神明中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について」を上程いたします。

学校整備課長からご説明申し上げます。

学校整備担当課長 それでは、議案第50号につきましてご説明申し上げます。

本件は老朽化した校舎の更新及び教育環境の向上などのため、杉並区立神明中学校を改築するものでございます。今回、給排水衛生設備工事につきましては、一般競争入札により落札した建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。契約の金額、契約の相手方等につきましてはお手元の議案に記載のとおりでございます。

なお、資料といたしまして、建物平面図等を議案第50号に添付してございますのでご覧ください。資料の1は案内図で、工事場所につきましては南荻窪二丁目37番28号でございます。おめくりいただきまして、資料の2番、給排水衛生設備工事の工事概要でございます。資料の3が配置図、資料の4から6までが各階の平面図となっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第50号につきましては、原案のとおり可決して、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第50号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして日程第2、議案第51号「杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他電気設備工事の請負契約の締結について」

を上程いたします。

特別支援教育課長からご説明をいたします。

特別支援教育課長 私からは議案第51号につきましてご説明申し上げます。

本件は済美養護学校の児童生徒数が増加していることへ対応するため、済美養護学校中学部を改修増築後の済美教育センター内に移転することで、済美養護学校の教育環境の整備を図るものでございます。

今回、電気設備工事につきまして、一般競争入札により落札した事業者と請負契約を締結するものでございます。契約の金額、契約の相手方等につきましてはお手元の議案に記載のとおりでございます。

なお、資料といたしまして建物平面図等を添付してございますのでご覧ください。資料1は案内図で、工事場所は杉並区堀ノ内二丁目5番26号でございます。資料2は電気設備工事の工事概要でございます。資料3は全体の配置図でございます。資料4から7までは各階平面図でございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

教育長 分かればいいのですけれども、資料2で、発電設備でディーゼル発電装置というのがあるようなのですが、一般的にこういうものはあるものなのかというのが分かれば教えていただけますか。

学校整備担当課長 普通の学校ですと、いわゆる震災救護所の機能を持ちますので、約72時間そこで避難ができるような形で、電源の供給という意味でディーゼル発電設備というものを設けております。

ただ、今回の済美教育センターにおきましては、震災救護所機能を持っている設備ではないのですが、当然震災時等におきまして、必要最低限の電源を確保するという意味でも今回こういった設備を設けているところでございます。

教育長 では、このセンターについては新設ということになるのですか。

学校整備担当課長 はい。たしか新設であったと思います。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

前田委員 既にこれまでのお話で出たかもしれないのですが、今回済

美養護学校の人数が増えた。どれぐらい増えているのかとか、傾向とかも含めて教えていただけますか。

特別支援教育課長 10年前、平成26年が小学部、中学部合わせて児童生徒数97名。学級数が25学級でした。今年度、現在ですと小、中合わせて181名、39学級ということで倍近く増えているところです。この10年間で増築を2回、現施設でやっているのですけれども、もうこれだけでは教室の確保ができないということで今回整備に至っているところでございます。

前田委員 ありがとうございます。すごく増えているなというところで、杉並区の子どもの数は増えていると思うのですけれども、それにしてもこちらの増え率はすごいなと思うのですが、これはどういう背景で増えているのでしょうか。

特別支援教育課長 実はこの済美養護学校、特別支援学校だけではなくて、やはり特別支援学級、それから特別支援教室、これは各学校にありますけど、こちらも全体に増えている。やはりそのお子さんに合った教育というところでご相談を受けて、そのお子さんの状況に合わせてというところでもかなり相談の方もこの間増えている中で、やはりこういう形で通われる方も増えているのかなと。こんなふうに考えております。

前田委員 ありがとうございます。それに関連して実はうちの知り合いの中でも、特別支援学級に申し込みたいと思ったのだけれども、その申し込みの期限が、9月に申し込んでやっとな来年入れるみたいな感じで、それを逃してしまうとまたその次になるということも結構聞いているのですけど、そこら辺の実態は今、どんな感じですか。

特別支援教育課長 今の状況としましては、まず4月、年度初めの入級と、それから2学期からの入級、2つに分かれています。やはりご相談いただいて、いろいろご相談・検査なども受けて、その方に適した、というところで振り分けなどもいたしますので、やはり現状としては2回に分けてということで入級の方は対応している状況です。

前田委員 ありがとうございます。その発達の診断を受けるのもすごく時間がかかったり、予約がたくさんあってということもあってして、すごく需要があるのだなということを思っているのですけど、そこには今、結構待ちもあって、入れないお子さんもいながらのこの数字

だということですか。

特別支援教育課長 この間、そういう心理の検査をとれる職員、会計年度職員などになりますけれども、採用したりということ、増やして対応しております。ただ、就学前教育支援センターの中にある検査室とかの兼ね合いもあって、検査や相談を受けるのにお待ちいただくこともある状況です。

前田委員 ありがとうございます。

今日はメインの話ではないのでこれくらいにしたいと思うのですが、需要が増えているということは増築が必要だということの背景にあると思っていて、その箱だけじゃなくて、ソフトの人材部分等含めて検討していかなければいけない部分なのかなと思うので、引き続きお願いしたいなと思っております。

特別支援教育課長 そういう状況もございます。

今年度、実は特別支援教育推進計画ということで、令和7年度から9年度までの数か年の計画を現在策定しておりますので、そういう人材のことなども含めて今ちょうど議論しているところですので、またまとまりましたらご報告させていただきます。

前田委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。

伊井委員 今回のこのことを、ということではなくて、先ほどの神明中学校の件とかもそうでしたけど、長寿命化の工事が長引いていたりということを耳にしたりしますけれども、全区的に様々なこういった工事に関して、入札とかですごくご苦労があって大変だと思いますが、全体的な傾向としてはいかがでしょうか。一時、資材が足りないとか、人員が足りないとかいろいろなことがあったと思います。今、全般的な傾向を教えてくださいたいと思います。

学校整備担当課長 私は、兼務で施設整備担当課長もやっておりますので、私の方からご回答させていただきます。

傾向といたしましては、先ほど委員からお話があったとおり、この間の物価高騰、労務費の高騰による不調が散見されているという状況でございます。労務費で申しますと、去年の4月と今年の4月で考えた場合に、約6%上がっているということもございます。また資材関係におきましても、約10%上がっているということもありますので、この間も

引き続き物価高騰、あるいは労務費の高騰が続いているところでございます。

ただ区といたしましても、そういった上昇を見込みまして予算計上の際には工夫したり、工事を行っているものにおきましても、今回もそうなのですが、補正予算でインフレスライド条項の適用というものを行ってございます。ですから、当然上がった分に対する手当というものも、しっかり区としても行っておりますので、今後もしっかりと情勢を見ながら予算化に向けてしっかりやっていきたいと考えてございます。

伊井委員 本当に、大変なのがひしひしと伝わってくるというか、ご苦労がされながら本当にいろいろな工夫とかを積み重ねてやっていただいていると思いますが、子どもたちに直結するところもありますので、どうぞよろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。

議案第51号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第51号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第3、議案第52号「令和6年度杉並区一般会計補正予算(第4号)」を上程いたします。

私から概要を説明させていただきます。

議案の方で、議案第52号の資料をご覧ください。2枚お進みいただきまして、補正予算の概要の1ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、事務事業名の欄に記載の3事業について補正額の欄に記載の金額、これを補正するものでございます。

まず表の1番目、高井戸小学校の増築。そして2番目の高円寺図書館の移転改築について説明いたします。いずれも工事費の増に伴う補正予算ということになります。理由は共通しておりまして、インフレスライド及び設計変更によりまして、高井戸小学校の増築においては4,775万6,000円、高円寺図書館の移転改築につきましては6,798万8,000円を補正予算として計上するものでございます。なお、高円寺図書館の移転

改築におきましては特定財源として、令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業というものを申請してございましたが、不採択となりました。このため1,221万5,000円がマイナスという表記になります。

次に表の3番目、学校図書館の充実につきましてご説明いたします。本年8月に区民の遺言といたしまして、遺言執行者を通じまして杉並区の小中学校図書館の方に英語の本を置いてほしいということで1,000万円寄附がございました。

また、これとは別に海外の留学の方へも同額1,000万円の寄附があったということで、児童青少年課の所管の方の事業に使うということになっておりますが、そういったことがございました。

また、小中学生の段階から英語に親しみを持てる図書に触れて、そういった海外への視野も広げてほしいという意向が遺言の中にあったということでございます。これを受けまして、学校図書館のそれぞれの蔵書に合わせまして、寄附者の意向に沿う図書を購入するという経費として、1,000万円の歳出、及び同額の歳入を補正予算として計上するものでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。教育費の総額を記載しております。今回の補正によりまして、1億2,574万4,000円を増額、補正後の総額につきましては、249億6,008万5,000円でございます。歳入歳出予算の補正につきましては以上でございます。

以上で補正予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

大川委員 この遺言による寄附があったという点について教えていただきたいのが、こういった遺言で教育委員会が携わるところに寄附というのはどれくらいの割合というか、年に1回くらいはあるものなのですか。

というのも、私も弁護士業をやっていると、遺言を作りたいという方の依頼が多くございます。その中でも、お一人でいらっしゃる方だと、やはり寄附の先というのを相談されることもあるのですね。そうすると

広告活動をやっているような国連の何とかとか、日本赤十字とかそういったところは頭に浮かぶのですが、地元の杉並区でこういった寄附ができるのかというのは、正直、今回の議案に接するまで知識を持ち合わせてなかったもので、こういったものをもっと活用していただけると、寄附をしたいな、子どもたちに役立てたいなという区民の方も多くいらっしゃるのではないかと思います、そういう広報なりをもう少ししていただけるといいなと思ったところです。

庶務課長 私の方も、資料として学校関係の寄附だとかがどれぐらいあるのかというのはつまびらかに確認していませんが、区全体を通して私の知る限りでは、いろいろな寄附がございました。

私が保健所にいた時にも、コロナがはやった時は、コロナのために活躍しているお医者さんとか、看護師さん、保健師の方に役立ててほしいということでかなりの高額を頂いたというのもございましたし、いろいろなシチュエーションで寄附がございました。

寄附を受けた場合には、匿名希望以外の方についてはホームページとかに発表をして、広く区民の方に周知するということはしておりますので、そういったものでもし遺言として何か寄附をとお考えになる方がいたら、我々としてはありがたくお受けいたすところかなと思っていますところでございます。

事務局次長 私も知る限りで、遺言で寄附を受けたというのは、今までに物品の寄附はあります。年に1回くらいあるような気がします。記憶にある中ではタブレット数百台とか、あとは本の寄附というのが数年に一度くらいあったと思います。

中央図書館長 本の寄附というのを受けてお答えするのですが、やはり中央図書館の方に本を寄附したいというケースは結構あります。

つい最近でいうと、実は自分の父が1万冊持っていて、それを寄附したいという相談を受けたのですが、内容を見ますと希少本ではなくて、例えば歴史小説や小説とか、従来、区の図書館に入っている本等があるので、それについては中をよく教えていただいて、それはちょっと申し訳ないですけども預かることはできませんとお断りしたようなことはありますが、年に数回そのようなケースはございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。對馬委員。

對馬委員 学校図書館の充実ということで、大変ありがたいお話だと思

うのですけれども、英語に関する本を買ってほしいというご希望だと伺いましたが、例えばこれは電子書籍とかに使ってもご希望に添った形になるのですか。実際に英語の書籍に関して、電子書籍を導入している区が既に幾つかございます。英語は特に電子物だと音声で聞くことができたりもして、有効だと言われているのですが、ペーパーだけのご希望なのかどうか、もし分かれば教えていただけますか。

済美教育センター所長 実際に代理人の方からお話を伺う中では、あまりかっちりしたものはなかったのですが、その方のイメージの中でやはり紙の書籍をイメージされていたので、各学校の今の持っている書籍と比較をしながら、足りない物やもっと欲しい物を買っていくというところでは、電子か紙かを選ぶのではなくて、どんな本を選ぶかというところで学校に是非有効活用していただこうと思っております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第52号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第52号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。